

令和7年度第3回図書館協議会会議録

【日時】 令和8年3月14日（土）午後2時00分～午後4時00分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

開会

1. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
2. 次期子ども読書活動推進計画の策定について③
3. 令和8年度図書館予算要望の概要について

閉会

【出席者】

（委員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、
出石照美委員、今井佳代子委員、小滝孝文委員、西村一夫委員、
早川和代委員、三根ゆみ委員

（事務局）尾西教育推進部長、山本社会教育第2課長兼図書館長、
森田主幹（司会）、青木主幹兼図書館サービスグループ長、
山下（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- | | |
|--------|--|
| 次第1関係 | ①令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検
②事業評価 数値目標 |
| 次第2関係 | |
| 次第3関係 | 令和8年度図書館予算要望の概要 |
| 当日配布資料 | 河内長野市ホームページ「図書館職員の認証アーキビスト取得について」 |

開会

（事務局）

事務局から出席委員が8名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。

1. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
（会長）

それでは、次第1の「図書館事業評価結果について」事務局から説明をお願いいた

します。

(事務局から説明)

…資料「令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検」「事業評価 数値目標」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。事業評価結果についての説明をいただきました。それではこれの関係について皆様、忌憚ないご意見、ご質問あれば、お願いいたします。

(副会長)

よろしいですか。3ページの(5)では、おはなし会の参加者が低年齢化しています。人口の構成なんでしょうか。その辺でちょっと何か把握されていれば、教えて欲しいなと思います。その次の(6)のところ資料の集配送については根強いニーズがある。先ほど学校の団体貸し出しの話がありましたけれども、多分放課後に子どもが借りて帰るんだと思うんですけど、これは非常にいいなと思います。子どもは家から図書館までの距離が結構遠いと危なかったりしますから、ある程度の年齢までは保護者に頼らないと利用できないんですね。ところが、学校ですと通学の範囲ですから、そこで本を借りられると人に頼らないで自分で借りて返してということができるので、非常にいいなと思っております。

また、障がい者サービスのところで来館者が増えたというのがありましたよね。これはやっぱり福祉施設などへのPRが行き届いたりとか、色々な体験会をやることによって、直接自分で選ぶという人が増えたのかなと私は推察したんですが、そのあたりについて何か把握されていれば教えてください。

(会長)

いかがですか。

(事務局)

おはなし会の低年齢化につきましては、今おはなし会と題する事業は、2～3歳ぐらいの子ども、4歳以上の子ども、小学生の子どもというように区分して開催していますが、小学生の来館に関しましては、私の体感で申し訳ないのですが、やはり子どもの生活様式の変化により、来館者数は減っております。子どもが1人で図書館に来るという状況ではなくなっていて、図書館の立地条件を考えますと保護者に連れられてくる子どもがとても多いです。その中で来館できる子どもたちの層としましては、やはり低年齢の子どもが増えてくるという状況になっております。続きまして放課後児童会ですけれども、共働きの家庭も増えており、放課後児童会を使う方がすこ

く多い状況で、やはりそちらに本の配送のニーズがとても多いので、どんどんどんどん件数が伸びている状態なんです。

(副会長)

直接来館しないのは、ひょっとしたらそちらの方に回っているからかもしれませんね。

(事務局)

その可能性はございます。

(副会長)

親子で図書館には来ないけれども、子どもが学校で借りるという。

(事務局)

6 ページの郵送貸出は減って来館による貸出が増えているということについては、ちょっと正確な分析ができてはいないんですけれども、施設訪問したり、PRに努めているところがありますので、もしかしたらその影響で行ってみようと思われる方が増えたのではないかと考えております。

(副会長)

図書館が動けば利用者も動くといういい循環ですね。ありがとうございます。

(委員)

今の話にあった障がい者の方の来館が増えているということなんですけども、これはやっぱり図書館へ行くためのアプローチの方法、例えば駅からどうやって行くとか、あるいはバスはどうだとか、視覚障がいをお持ちの方が図書館という施設へ行くためのいい方法がある、あるいはそのことを市としてどれだけPRしているかという問題もあると思うんですけども、そういうことによって増えているのか、もしくは資料に書いています体験会の開催とか福祉施設や障がい者サロンの訪問によって増えているのか。これは全体のまちづくりでも非常に関わってくることなんです。視覚障がい者が家から出て、色々な施設に行けるというまちづくりの中で図書館をどう考えるかということも関わってくると思うんですよね。その流れで増えたのかなど。増えた要素はサピエの活用というところで、タイトル件数も多いからそういう状況があるという数字ですね。来館者数というのは特に統計が出てないんですよね。

(事務局)

来館者数は出ていないんですけれども、ただ冒頭に申し上げましたとおり、交通はちょっと厳しい状態でございますので、図書館からPRに出ているところが功を奏し

ているんじゃないかと考えてはおります。それと録音図書の体験会をこもれば広場に行っているんですけども、これまでカセットテープで録音図書を利用されていた方に、サピエのダウンロードによるCDやSDカードで提供するなど、録音図書担当がきめ細かくサービスを行っているというところも、点数の増加に繋がっているのではないかと思います。また、障がい者の利用という部分においては、放課後等デイサービスの方にもパック貸し出ししておきまして、そういった施設が通っているお子さんを引率して図書館の方に来られるという事例がここ最近とても増えておりまして、そういった意味でも障がい者サービスの利用が伸びているといえるかなと。パック貸し出しについては各施設にFAXでアンケート調査を実施し募集しておりますので、こういうサービスがありますよというPRにも繋がっているのではないかなというふうに考えております。

(副会長)

パック貸し出しは墨字図書ですか、音声資料ですか。

(事務局)

パック貸し出しの基本的な内容はLLブックを含む読みやすい墨字図書ですけども、さわる絵本もあります。そのような取り組みであります。CDも入れております。

(副会長)

CDは普通の音楽CDですか。

(事務局)

はい。

(副会長)

CDばかり、墨字図書ばかりじゃなくて、混ぜてあるということですね

(事務局)

はい。

(副会長)

そしたら、資料の福祉施設サービスの実施のところ、2,168というのは墨字図書と音声資料の合計ということではないんですね。

(事務局)

はい。

(副会長)

ありがとうございます。

(会長)

他にいかがですか。

(委員)

学校との連携で、小中学校からの団体貸出冊数なんですが、これは学校から依頼があった図書に関しての冊数なのか、図書館でこれだけ貸しますよという、例えば児童数に応じての決まりがあるのかどちらなのでしょう。

(事務局)

縦長の資料の方でございませうか。

(委員)

はい。先ほど児童数が減ったということでしたので。

(事務局)

この団体貸出冊数なんですけれど、小学校、中学校には団体で自由に使ってもらえる団体貸し出しのカードというのが各校に1枚あります。それについては、制限があるんですけれど、もう1つ学校支援用図書というのがありまして、そちらは調べ学習であったりとか、通常の読書、朝読とか読書会の取り組みで使われる、さつき話であった読書週間に使う部分なんですけれども、そちらの学校支援用図書を使っていたら分についての図書の冊数制限はないんですね。

(委員)

それは学校から希望が出てくれば、貸し出ししていただけるということですか。例えば新しい本であったり、人気のある子どもたちが好きなシリーズだったりというのは、やはり学校でそろえる以前に図書館で借りることができたら、学校で蔵書にしなくてもいいのかなと思ったんです。最近長野中学校の図書室を訪問してみると、新しい本とか、子どもが興味のある本もうまくディスプレイされていたので、図書室の司書の先生にお聞きしたところ、やはり中学校の予算で購入し並べている本がほとんどで、図書館から借りてきているという話はあまりお聞きできなかったんです。中学校はまだ予算はあるかもしれないですけど、特に小学校の児童に貸し出すのをもし制限されていたり、例えば図書室の方で「これだけ貸してください」を児童数で考えてるのであれば、これぐらいのものだろうという数をあまり先に決めないで、やはり子どもたちに本に触れる機会を増やすためには、たくさん例えば、100%ではなく1

20%ぐらいの本を貸し出していただいたり、やりとりをしていく方が合理的なんじゃないかなあと思いました。

(事務局)

そうですね、おっしゃるように今、新しい本を学校に優先的に制限なく貸し出しで
きればよいというようなことは思うんですけど、現状のシステムとしてはそうはい
かなくて、新しい本を含む通常の図書館の児童書の書架に並べる本については、その
学校が持っている団体貸し出しのカードの枠でということになってきます。

(委員)

貸し出し冊数は児童数に応じているんですか。

(事務局)

団体貸し出しの枠が上限200冊まで、90日間となっております。それで、学校
の方から読書週間でもっとたくさん本が借りたいですということであれば、依頼文を
いただければその枠を超えて借りられるように対応はしております。

(委員)

令和6年度に、約4,500冊から約3,500冊に減っている部分についてはど
ういう原因が考えられますか。

(事務局)

先ほど説明にもあったとは思いますが、学校の方からこれだけ借りますと
いう希望の冊数が減っているんじゃないかなと思います。

(副会長)

学校図書館は独自で予算を持っているんですね。

(事務局)

そうですね。

(副会長)

ただそれにプラスして公共図書館から借りてくるわけですから、人気のあるものは
学校図書館で1冊ずつ所蔵してもなかなかだとは思いますが、基本的には多分学校
図書館も公立図書館から借りるから学校図書館で買わなくてもいいということはない
と思うんですが。

(事務局)

もともと2クラスあったものが、児童生徒の数が減って1クラスになったとなれば、貸出冊数もその分減ってしまうということです。総数で減っている訳ではないので、学校全体の数になってくるので。

(副会長)

もしかして学校で今までだったら調べ学習でこんな本、あんな本と借りていたのが、先ほどおっしゃったように、もうインターネットで調べられるから本はいいですとなくなってきていたり、選書の質とか変わってきているんですかね。こんな本が欲しいというような希望の本が変わってきているというような。例えば小説的なものがたくさん欲しいですとか、調べ物をするための本ではなくて、子どもたちが文学的なものとかそういうのに触れるために小説なりエッセイなりが多くなっています、そういうことですかね。

(事務局)

小説やエッセイ、学習漫画というような、読書タイムで読むようなものというイメージのものについては、先ほど申し上げたとおり、読書週間の取り組みをしている学校が、コロナ前は4校ぐらいあったものが3校、2校というような形で減ってきているというところがあります。調べ学習の本については、教科書の改訂があって、その取り込まれる段階によって、その年々で借りたい本のテーマが変わってくるというような傾向があります。おっしゃるように1人1台端末で、クリアできている分野については、もう本がなくてもいいというような傾向があるのは、先生からの話に聞いているところがあります。図書館から電子図書館の利用者IDを配付しておりまして、そちらを使って朝読をしているところもあるというのを聞いております。紙の本も活用し、電子書籍も活用し、読書に親しんでいただけているということは変わらないかなと思っております。

(委員)

ちらっとですけど、紙の読書の方が子どもの頭にはすんなり入りやすいという研究データを最近聞きました。やっぱり電子書籍はすごく便利だし、調べ学習もパッとできるというのはわかるんですけども、紙もやっぱり大事だよと私は思うので。紙もあるよ、紙の本もこんなに楽しいよというのをやっぱり子どもたちには今から経験して欲しいなとは思っているので。大変だと思いますが。

(会長)

他にご意見はございますか。

(委員)

紙の本のことが話題になったので。インターネットについては、やっぱり端末が1

人1台あって、すごく子どもたちは使うのが上手ですし、もう1年生も後半になってきたらそれを使って調べたりすることができるんです。一方で、市の方から図書室に司書の職員を配置してくださっているの、本校では毎日来てくれているんです。年間50冊を目指そうねとしていますが、1年生だともっと読んでいて、紙に触れる機会がすごく減っているわけではないなとうちの学校では感じています。ただ、やっぱり人数も減っているの、その部分で貸出冊数が減っているのかなと思います。逆に調べ学習になるとネットを使う方が多く、それをプレゼンにしたりとかして活用しているんですけども。読み物というのでしたら、どちらかといえば紙の本を先生たちも大事にしているかなあとというのはあって、私自身も紙の方がいいかなあと思っているの、図書館がやってくださっていることもありがたいです。えほんのひろばも、すごく子どもたちは楽しんでやっていますし、どの学年にも来てくださっているの助かっています。

(委員)

今おっしゃったように私は両方でいいと思うんですよ。私でも調べものはスマホでやります。じゃあ本をスマホで読むかという、やっぱり文字からの想像力、それが一番は本で、私は楽しいんですね。自分が知らない世界へバーッと入り込めますし、まず第一に忍耐力が要ります。本を読むとその面白くなるまでの忍耐があるかないか。途中まで行くと面白くてガーッと読むんですけど。だから本の読む楽しさもあるけど忍耐力もすごく子どもにとっては培われるのではないかなと思うんですね。だから、この学校への本を選ぶ人は大変だなと思うんですね。色々な子どもがいるのに、どういう基準で選ぶのか、そのわからないものを選ぶのがすごい力で、私はすごいなと思うんですね。ちなみに私は公民館に行って何を読むかという、最近気が付いたのですが私の行く公民館には必ず読書ノートというものがあって、それに書いてあるんですね。私はその本が面白いかどうかわからないからまずネットで調べて、感想が書いてあるのを見て、これだったら面白そうだなと思ったら書いておいて借りるんですね。公民館は本にあらすじ書いて置いてくれているので、それを見てパッと惹かれたら読むんですね。だから学校の図書館ももし時間的に余裕があるのなら、ネットで調べると情報が出てきますので、本のあらすじとか魅力のあるコメントを書いて本と一緒に置いておくと、多分子どもはただ単に本の名前だけで惹かれるんじゃないかと、この内容は面白そうだなと思って、読む本を選ぶ時にそれがすごいヒントになると思います。本を選ぶのはものすごく時間がかかるから大変でしょうが、何か一言書いてくれたら、子どもさんはもっと本を借りようと思ってくれるのではないかと。本を選ぶだけでも大変なので、もし時間がありましたらお願いしたいです。それも本を借りるきっかけになるのではないかなと思うんです。先生に次々と要望ばかり申しあげていますが、それも1つの手だてだなど、私は思います。

(会長)

他にはございませんか。

(委員)

私の住んでいる地域の小学校に先日行ったら、やっぱり図書室の先生、言語力向上司書さんがいらっしゃらないと図書室が開いてない、借りられないというような状況にありました。図書室を開けられるようにとボランティアで地域の方が何人か行かれていますけども、やっぱりいつでも借りられる環境づくりというのは必要なんだなと思いました。色々な本を図書室で見せてもらいましたけど、せつかくあるのになあと。だからやっぱり借りられる環境づくりも大切だと思います。

(会長)

ありがとうございます。他に何かございませんか。

(委員)

一番最初の1ページ目ですね。(3)のところの②で、利用者カードと交通系ICカードの連携機能の利用促進とありますね。ここのこの数字というのは、交通系ICカードと利用者カードの連携だけの数字でしょうか。右側の今後の課題を見ると、利用者カードだけを単独で持っている人、スマートフォンに入っている人、交通系ICカードを使っている人、それからマイナンバーカードと、4つの方法が今あるわけですよね。この交通系ICカードだけの数字だったら、その他スマホに入れている人とか、あるいはマイナンバーカードを使っている人とか、それらも含めてこれは、こういうふうな利便性の向上のための様々な活用の方法ですよね。トータルとして、こういうふうなやり方で、利便性を向上させていますよというような数字にしないと、交通系ICカードだけだったら、伸びてないなあととなります。だからICOCAなどの交通系ICカードを連携させている人だけの数字かどうか、そこをちょっと確認したいんです。全体を含めてこういう数字を出した方がいいと思うんです。だから、いろんなやり方でいくつかの利用の方法があるんですよということをPRして、使っただけ、その実績がどれだけあるのかということをはっきりと明らかにしてもらったほうがいいんじゃないかという気がします。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございます。これは純粋に交通系ICカードのみの数字です。今、マイナンバーカードで連携される方もいらっしゃるんですけども。マイナンバーカードは法改正されて、かざすたびに暗証番号が要するという使いにくい仕様になってしまいました。あとは窓口にスマートフォンで表示させたバーコードを見せる方が多くいらっしゃるんですけど、それが実際何人いるのかということとはちょっと統計上出せないんです。申し訳ございません。

(会長)

よろしいでしょうか。ちょっと質問させてください。単純な話なんですけども、7ページのマナーの問題なんですけども。事故率は図書に対してどのくらいありますか。統計は取りにくいのでしょうか。

(事務局)

統計はないんですけども、1日に数冊は確実に見つかります。よくあるのが文庫本で自分が読んだ印みたいなのをつけています。それを一生懸命消して書かないでくださいねと注意したところ、次は赤い天地印を押しているんですけど、そこにちょっと色を加えている人とか出てきまして、イタチごっこで非常に難しい状態でございます。

(会長)

マナー向上を期待しております。まさか切り取りはもうないですよ。あるんですか。

(事務局)

雑誌とかで特集記事がないということがございます。

(副会長)

コピーは1枚10円なんですけどね。

(会長)

今だったらインターネットですぐに出てくると思うんですけどね。

(事務局)

きれいに切り取られていてなかなか気が付かなかつたりします。

(副会長)

1回1回チェックできないから、何かの時に利用者や図書館が気付くということですよ。雑誌の切り取りがあつたりすると、カウンターに引き上げたりするでしょう。そうしたら名前を書いて借りなければならないし、顔も覚えられるから。そうすると切り取りがなくなるんですけどね。

(会長)

ありがとうございます。そうしましたら、次第1についてはこれで終わりたいと思います。

2. 次期子ども読書活動推進計画の策定について③

(会長)

続きまして、次第3「次期子ども読書活動推進計画の策定について③」、説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）（素案）」、「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）（素案）に対するパブリックコメント意見一覧」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。パブリックコメントについてはこの資料のとおりですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

推進計画について、ご意見賜りたいと思います。

(副会長)

パブリックコメントで引っかけたというか、そういった方にリサイクルになりますのでご了承くださいというような、多分これ、図書館ですでに購入してて、複本になるので、そういうふうになる場合もありますよということだったと思うんです。受け付けませんって言っているわけではないと思うんですが。ちょっと残念ですね。

(事務局)

そのような説明はこちらでさせていただいているはずなんですけど、毎回するのですけれどもちょっとこの部分だけ。

(副会長)

切り取られていますね。多分持ってきた人は、受け入れてくれたらいいのにという思いも強かったんだろうと思います。

(委員)

コミック欲しいというのはやはりあるんですね。コミックを入れてくださいという話は、以前事務局の方で選書が大変というのをおっしゃっていたので、それはものす

ごく膨大な量があるので大変かなとは思いますが、今、コミックを置いていない図書館の方がもしかしたら少ないのかなというぐらいどこでもあつたりするので、選書にはすごく神経を使うと思うんだけど、考えていただければ嬉しいかなと思います。特に小学生とかだとそこから本に入るといふ子もいると思うので、大変だと思うんだけど、検討していただければなあと思います。

(事務局)

今現在、当館ではコミックは資料収集方針には入れていないのですが、以前からお伝えしておき、出版点数が大変多いので、どういうふうに図書館の方で選書するかということがとても難しいです。またコミックは20何巻とか30何巻とか多いものもあり、何巻か欠巻になってしまったりすると売っている期間がちょっと短くなってしまいますので、再度購入するというのが難しくなります。そういうところをどうするかでありますとか、やはり紙の質はあまりよくないので、保存に適していないというところもあります。他のコミックではない文庫本などは図書館にも置いていますので、全く置けないということはありませんので、そのあたりをどうクリアするかということ、また今後の検討の課題とさせていただきたいと思います。

(副会長)

コミックとかはね、聴覚障がいの方に割と有効的であるということで、図書館によっては、例えば枚方市は最初、聴覚障がい者の団体からそういう申し込みがあつて話し合いをしてコミックを買って、その代わり利用は聴覚障がい者に限られていたんですね。聴覚障がいの団体から、自分たちだけが借りるのは申し訳ないので皆さんにも貸してあげてくださいという話があり、他の利用者にも貸し出しするようになったというふうなこともあつたりしまして、それぞれの図書館によって色々な考え方でやってらっしゃると思います。それと最近漫画系統は全部電子になってきて、ペーパーが少なくなっていますよね。そのへんがちょっとしんどいところですね。

(会長)

確かに膨大になりますね。

(副会長)

そうですね。だから、全体をどう扱うかみたいな、変な言い方ですけど1つの文化としてと、その漫画をどう扱うかというところになるかと思います。

(会長)

他にご意見や感想はありますか。

(委員)

この計画は子ども読書活動推進会議で確認されて、この後は市の教育委員会の会議に出されるのでしょうか。或いは、市議会にこういうものができましたということで報告するのか。教育委員会や市全体の中で、この計画がどんなふうに位置付けられるかということがあると思うんですけども、このパブリックコメントももう終わりましたので、この次はどのように考えられますか。

(事務局)

この計画でいきましょうというところで市長決裁をとり、そのあと市の教育委員会で報告させてもらって、進めていくという形になります。

(委員)

先ほどの子ども読書活動推進会議というのは教育委員会の中の組織、市長部局の方からも入っているのですか。

(事務局)

あいつくを管轄するこどもファミリーセンターと、4か月児健診に関することや千代田台こども園を管轄するこどもまんな課は教育委員会外ですので、そちらから推進連絡会議に入らせていただいております。

(委員)

そういう市長部局らも参加されているなら、市全体としての意思になると思うので、できたら市議会に報告したらやっぱりいいんじゃないかなと思います。

(事務局)

このパブリックコメントをする前に、一旦素案でこういうことを考えていますというのは市議会にも報告をさせていただいております。

(会長)

他にございませんか。この読書計画を策定することによって、財政上の措置的にはどうなんですか。それなりに積み上げがあるとか。

(事務局)

この計画をもって、予算要求していきたいと思います。やはり財政的に働きかけていくには、こういう考えがあるのでこのようなことをしていきたいというのは根本のものになります。そういうものがなければやはりいくら私どもがしたいと言っても、それは何に基づくものなのかということになりますので、そういう意味ではこの今回の計画を立てたということは、やはりそういうものの基になりますので、しっかりと予算要望していきたいと思っております。

(会長)

よろしくお願いたします。他の方はどうですか。

(委員)

まだしっかり読めてないんですけど、本当にいたるところに学校の活動の風景を載せてくださっていて、このとおりなんですよ。それをよりずっとやっつけてくださるんだなあというのをありがたく思いながら読ませてもらっています。

(会長)

他には全体的にどうですか。

(委員)

中学生の不読率については前にもお伺いしたかと思うんですけど、やはり相変わらず大変な状況ですか。

(事務局)

非常に厳しい状況です。

(委員)

1冊も本を読まない子がこんなにいるのかと私もちょっとびっくりしたんです。漫画も今はスマホで見る時代なので、紙の本というとやっぱりちょっとハードル高いし、字ばっかりの本であるんだろうけれども、やっぱり何とかしないと大丈夫か君たちとってしてしまうので。でも中学校でもえほんのひろばをしたら中学生が「この本は、僕は子どもの頃に読んだ」みたいに言うんです。子どもの頃って言いながら君たちはまだ子どもじゃないのと思うんですけど、小学生の時すごく好きだったみたいな話をしてくれたりとかするので、決して諦めてるわけではなくて、やっぱり他にも色々やらなければならないことがあるんだろうなとは思いますが、何とか紙の本と向き合う時間みたいのが中学生にももっともってほしいなとすごく思います。じゃあ何をすればいいかというのはわからないんですけど、大きな課題だなと思います。私も子どもと本の連絡会に所属していて、中学生ぐらいの子が本を読まないのはすごくショックなんですけど、ただ救いなのは、小さい時におはなし会などに来てくれた人が中学生とか高校生になって、たまたま社協のつながりフェスタの時に来てくれて、「僕、小さい頃におはなし会に行ったんですよ」という子がいてくれたりとか、顔を覚えていてくれたり、「これがすごく好きだった」みたいな話をしてくれるんですよ。だからやはり小さい頃からそうやって種をまくことはとても大事なんだなというのはすごく思っています。おはなし会でも小さい子が来ていて、その子たちも一生懸命お話を聞いてくれたりとかして、途中でちょっとしんどくなって出て行くと

か色々するんだけれども、でもそういう子たちにずっと働きかけていくと、少し大きくなっても、本って面白いなと思ってくれる子が増えるのかなと思い、諦めないで頑張らないとなとは思っているところなんですけれども。でも、やっぱり何もしなかったらそのままずるずると本を読む子がいなくなっちゃうんだろうなという危機感はすごくあるので、頑張らないとなというふうには思っています。

(副会長)

スマホを見る時間はなんとか捻出できるけど、本を読む時間は捻出できないんですね。

(委員)

資料にも載っているんですけど、小学校5年生と中学校2年生で、それぞれ学校代表が本を紹介するB1という取り組みやってくれています。中学校でもやっていて、もしかしたら電子書籍を読んでいるのかもしれませんが、確実に少しでも本を読むという取り組みを市の方では設定してくれています。小学校5年生の子たちは、やっぱり高学年になればなるほど、図書の時間を時間割上とるのが難しくなっていて、それだからこそ5年生でもっと本を読めるようにといういい取り組みだなあと思っています。本を読んで、それを表現するというのを全員がして、そこで学校の代表を選び、オンラインで全部の学校が聞き合いをするんです。それはそれですごくいいんです。中学校でもそれをします。本を読むことが嫌いだということはないと思うんですけども、ただ、もしかしたら図書室で読んだり、普段から図書室の本を借りるというのが少ないかもしれませんね。

(委員)

その読み聞かせに関しては、大人でも読み聞かせしてもらった時の気持ちよさとかあるじゃないですか。高校生も大学生も。中学生で図書室に来る子たちを見ていると、単に本を借りたいだけという子もいました。趣味の本があって、この本が借りたいと言って予約して借りている男の子もいましたが、2人とか3人でお友達と一緒に来て、一緒に何か本を開いて話し合いをしながらコミュニケーションをとっている姿を見ていたら、図書館、図書室という場所がお昼休みの少しその気持ちの安らぎの場所になっている子もいるんじゃないかなと思いました。そういうところで読み聞かせとかがあってもいいなあと私はちょっと思っています。あと、子どもはそういう何かイベントとかも好きじゃないですか。先日河内長野では25歳から40歳までの若い世代が子どものプロジェクトを立ち上げて、何かやられたものはずごく大盛況だったんですね。若い世代、中高生を巻き込むみたい。であれば、割とそういうところでおはなし会をしますとか、もし図書館だったらこもれば広場のところで、土曜日の午後とかに、そういう中高生向けで絵本を読み聞かせるイベントをして、ちょっとずつ増えてきたらいいんじゃないかと思っています。

(委員)

私は小学校の読み聞かせ団体で活動しているんですけど、6年生ぐらいでも絵本をすごく真剣に聞いてくれるんです。私たちもこのまま中学に持って行って中学で読み聞かせをやらないかなと言っているんですよ。大人のための絵本の会というイベントをこもれび広場で1年に何回かやらせてもらっているのですが、大人の方でもやはり読んでもらうのが面白いというのがあると思うんです。絵本の中でもこれはすごく中学生の心に刺さるよねというのがあるじゃないですか。そういうのを持って行っておはなし会みたいなものをできたらいいのにねという話はしていたんです。中学生が図書館に来るのも大変だとは思いますが、例えば土日とかに、小さい子じゃなくて、もうちょっと大きな中学生とか高校生ぐらいのための絵本の会とかおはなし会とかができれば、絵本は小さい時に読むものと思ってきたけど、意外と大きくなっても色々な読み方ができる、そこが入口になって色々な本に行ってもらったら、ちょっとまた変わるかなあというふうには思ったりします。それこそ大人のための絵本の会も平日にやっていて学生さんが参加するのはちょっとしんどいかなとは思っているので、そんなことも含めてこれからちょっと色々考えたいなと思っているし、自分が所属するチームでも考えたいなとは思いますが。

(副会長)

大学で児童サービス、YAサービス論を教えているのですが、YAサービスについて学生に何か意見ないですかと聞くと、何か景品がもらえないと読まないとか、あとはライトレベルが公共図書館にあるとは思わなかったと言っていました。学校図書館にはライトノベルは置いてないので。だから公共図書館にライトノベルがあるんだったら、そういうことをもっと知っていたら行ったのにという声はありました。先ほどのコミックも同じだと思うんですけど、ライトノベルというのもひょっとしたらそこから入るきっかけになるのかもしれない。

(委員)

ここの図書館はライトノベルは割とたくさんありますよね。

(副会長)

ところがね、学校図書館とか図書館にはライトノベルは置いていないと思込んでいて、あることを知っていたら行ったのにといい子はそれなりにいました。

(委員)

借りる方の思い込みですね。ある中学校ではライトノベルを結構置いてもらっていて、文学系のライトノベルがあつてそれをきっかけに芥川や太宰を読めたらみたいな。

(副会長)

ライトノベルは不評な部分もあつたりするんですけど、しっかりした作者もいますのでね。読みぐせがつく入口にはなるかなと思っています。

(会長)

色々ご意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは次の次第に移りたいと思います。

3. 令和8年度図書館予算要望の概要

(事務局から説明)

…資料「令和8年度図書館予算要望の概要」に基づき説明

(会長)

説明いただきましたこの予算について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。予算だけではないですが。自動車文庫は買い替えということですね。

(事務局)

はい、交付金がもらえましたら。

(会長)

バスの大きさは今と同じくらいですか。

(事務局)

大きさは、現在のバスが1,800冊から2,000冊程度の積載量なのですが、新しく購入を考えておりますのは、500冊の積載となります。小型化して小回りのきくものに買い替えたいと思っております。

(会長)

自動車文庫の利用率としては、利用者数は増えたのでしょうか。

(事務局)

利用者数自体は、令和6年度までは大体、同水準で推移しております。積載量がかなり減ってしまうんですけども、火曜日から金曜日の午後に23ヶ所のステーションを分けて巡回しております、1日当たり3ヶ所程度巡回しております。その1日3ヶ所分の貸し出し冊数が大体平均90冊程度になっております。予約いただいて、持って行く本も含めてなので全部がバスから取り出して借りておられる冊数ではないんですけども、1日の貸し出しが100冊いかない冊数になっておりますので、

バスに積んでいける本の数は減るんですけども、しっかり選んでよく借りられる本を500冊積んでいけば、サービスの低下にはならないのではないかというふうに考えております。

(副会長)

小型化というのは予算の関係もあるのでしょうか。

(事務局)

予算の関係はございます。バスの購入費、維持費の関係もございますし、小型化した方が駐車場所の選定の幅が広がると思っております、大きいとやっぱり停められる場所がどうしても限られてきますので、今後もし駐車場所をこのステーションの利用が少なくなっているのをちょっと別の場所に変更しようとなった時にも、小回りがきく方が駐車場所を選ばず決められ、きめ細かく利用者がおられるところに近くまで持って行けるのではないかと考えまして、その辺の利点もあると思っております。

(副会長)

ステーションの数は今のままですね。

(事務局)

ステーションの数としましては1週間に行ける数が今いっぱいいっぱいにはなっている、違うところに行こうと思うと、今あまり利用されていないところを廃止して入れ替えるような形にはなってしまうかなとは思っています。また、自動車文庫で巡回する以外に、小型化になりますので、例えば、何かイベントがあった時に、自動車文庫を使って、図書館から出店してPRするとか、そういうことにも使えるかなと思っております。今とは別の使い方ができるかなと思います。

(委員)

私の住んでいる地域のバスがものすごく大変で、多分図書館に行くのに2、3回乗り換えが必要になってしまいうんですよ。しかも高齢化してきているから、皆さん自分の車がなくなっていて、本当に図書館まで行くとか市役所まで行くというのがものすごく大変です。だから、やっぱり自動車文庫に来てもらうというのもありがたいんです。今は自治会館のところの駐車場に多分停まってくれていると思うんですけども、そこまで行くのも大変だから、もう1ヶ所ぐらい、もうちょっと上の方と下の方に来てくれたらと私は思っているんですけども。そういう地域がこれから増えていくのではないかなあという気もちょっとしますし、そこら辺で、冊数が減っても、小回りがきいて「あそこもここも、来てくれるよね」みたいな、巡回の時間さえ見れば図書館まで行けない方も本が借りられる。本を見て、私はこれを読んでみようという

ようなことができるといいかなと思うんです。河内長野はすごく広いから、そこまで行くのが大変だなというような方もたくさんいらっしゃるので。できればそういう工夫をしてもらえるとありがたいかなと思います。今朝のニュースでもやっていましたが、ガソリンがこんなに値上がりしているから大変だと思っています。でもやっぱり行けない方のために、できるだけきめ細かく配慮していただけるとありがたいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

小型化した方が、燃料の消費が抑えられますね。

(事務局)

そうですね。

(副会長)

お店じゃないから、ガソリン代上げますという訳にもいかないし。

(事務局)

今委員からステーションに行くのもちょっと遠いので、もうちょっとこちらやあちらにあったらいいなというお話があったんですけども、小型化しまして小回りがきくようになれば、今ちょっとステーション数は増やせないと申し上げましたが、割と1ヶ所に長く停まってるところがあるので、ちょっと時間を短くするなど調整して、1回に3ヶ所のところを4ヶ所に行くとか、そういう増やし方はできるかもしれないので、またそこは検討していきたいと思います。

(副会長)

きっと色々なところから手が挙がると思います。

(委員)

「うちも来て、うちの近くに停めて」というようにね。

(会長)

1回行って全てのところに停まる必要がないから、その時にコースを変えられたら。

(副会長)

隔週ぐらいでね。

(会長)

他にございますか。

(委員)

先ほどバスの便が減って高齢者などの利用が減少したという話がありましたが、これだけ国をあげて本を読みましようと言っているのに。図書館へ来ようと思ったら、モックルコミュニティバスしかないんです。河内長野駅から歩こうと思ったら結構大変で、だから私はタクシーで来るんです。帰りはそのバスの時間に合わせています。これだけ推進するんだったら、ここへ来るモックルコミュニティバスの本数をもう少し、1便でも増やしてもらえると、高齢者でももうちょっと図書館へ来られると思うんですね。小さい子どもさんは無理でしょうけど、中学生がもし図書館に来ようと思っても、多分モックルコミュニティバスに乗るしかないんですね。だからそのあたりについても市の方に言っていただいて、これだけ「こどもまんなかへ」というほど子どもさんに力を入れて、国をあげて読書推進をするのなら、もう少しモックルコミュニティバスの本数を、せめてもう1便だけでも増やしていただけるとありがたいです。私は今は車に乗っていて、今日は午後からの会議なので家に車がありましたけど、午前だったら車は使えないからいつもモックルコミュニティバスで来るか、河内長野駅まで来て、タクシーで来るか。帰りは坂だから歩いて帰るんですけど。やはり高齢者にとって、本当にここは不便なんですね。だからそのことを市の上の方に言っていただきたい。財政が大変だとは思いますが。私がこの協議会に入って一番最初に驚いたのは、図書館にはこんなにたくさんの予算を与えているんだと知って、正直すごくびっくりしたんですね。それが一番なんですね。この協議会に入りまして、こんなにたくさん図書館に予算をもらっているのかと私はすごく思ったんです。ということはそれを利用しない手はないんですよ。もったいない。それなのに交通の便のことだけで利用しないというのは、私は本末転倒なのではないかなと思うぐらいなんですね。私は他の地域よりはちょっと便利のいいところに住んでいますけど、それでも本当に不便なんですね。だから何とかせめてもう1便か2便かバスを増やしてもらうには、要望できないでしょうか。

(副会長)

私はよく色々あると、なかなか内部では動かしにくい部分もありますので、市のホームページに意見箱があります。そこに別に自分がこうして欲しいんじゃないなくて、例えば、以前「子ども本の森中之島の近所に学校があるので、その子たちに本を貸してあげてください」と、それもぜひそうして欲しかったのでそういう形で投書はしました。「貸し出しできません」と返ってきましたけどね。でも、要するにそういうところに、行政に対して、やっぱり内部とはまた違って、個人がこういうふうと思うという部分は出していく、声を上げていくというのも1つの方法かと私は思っております。

すので、図書館とかそういうものに関する時は、きちっと提案しています。そういう方法もあります。

(会長)

ありがとうございます。それでは予算案についてはこれで終わりたいと思います。では、本日予定しておりました全ての案件が終了いたしました。

閉会

(事務局から閉会のあいさつ)

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回河内長野市図書館協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上